# 質問への回答書

件名

令和7年度(2025年度)市町村へのデジタル人材派遣事業

(1)

## (カテゴリー)

情報システムの標準化に係る支援

#### (質問事項)

業務フローの見直しに関する個別伴走支援について、1団体あたり、10回程度、 市町村の実情に応じた助言、課題整理、情報提供、提案等の支援を行うこと、とあ るが、業務(支援)範囲については事業者の提案に委ねられるものであるか。

#### (回答内容)

業務(支援)範囲については、事業者の提案に委ねられるものではなく、市町村の実情や要望に応じることとする。

例えば、業務フローの見直しについて全く検討できていない市町村に対しては、 仕様書に記載のとおり、課題を具体的に分析するとともに、最適な業務フローを一 から作成し、提案することなどが考えられる。

提案にあたっては、支援の具体的な手法等を記載いただきたい。

(2)

## (カテゴリー)

情報システムの標準化に係る支援

#### (質問事項)

業務フローの見直しに関する個別伴走支援について、対象となる市町村の選定方法についてご教示願いたい。

#### (回答内容)

県で、当該支援を希望する市町村を募集し、応募のあった市町村を支援対象とする。

なお、10団体を超える応募があった場合は、各市町村の現状等を鑑みて、支援の優先度が高いと考えられる団体から10団体を県で選定する。

# (カテゴリー)

情報システムの標準化に係る支援

## (質問事項)

その他課題に関する個別支援について、個別支援を希望する市町村に対し、支援を行う認識で相違ないか。

# (回答内容)

お見込のとおり。

市町村から相談の申し出があった際に、県で相談内容を確認し、その都度、デジタル人材の派遣を決定することとしている。